経営トピックスＱ＆Ａ　10 月号

統合報告書について

Ｑ．最近、統合報告書という言葉を新聞等でよく目にしますが、統合報告書の概要について教えてください。また、統合報告書が中小企業の経営に及ぼす影響について教えてください。

■統合報告書の発行状況

財務情報と非財務情報を一体化した統合報告書を発行している上場企業が増えています。２０２２年３月１１日の日本経済新聞の報道によると、統合報告書を発行している上場企業数は前期比２割増の６６５社になりました。これは、ＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）やＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）などに対する自社の考えを公表することがより一層重要視されてきているためです。

■統合報告書の定義

国際統合報告評議会（以下、ＩＩＲＣといいます）によると、統合報告書は「組織の外部環境を背景として、組織の戦略、ガバナンス、実績、及び見通しが、どのように短、中、長期の価値創造を導くかについての簡潔なコミュニケーションである」と定義されています。

■統合報告書の目的

統合報告書の目的は、財務資本の提供者（　投資家）に対し、組織が長期にわたりどのように価値を創造するかについて説明することにあります。

具体的には、有価証券報告書に代表される財務情報とサスティナブル報告書に代表される非財務情報を一体化し、組織体の価値創造のプロセスを明らかにすることを目的としています。

なお、主たる報告対象は財務資本の提供者ですが、従業員、顧客、サプライヤー、事業パートナー、地域社会、立法者、規制当局及び政策立案者を含む、組織の長期にわたる価値創造力に関心を持つ全てのステークホルダーにとっても統合報告書は有益なものになるとされています。

■フレームワークにより企業間比較が可能

統合報告書はフレームワークに基づき作成することが求められています。フレームワークがあることで企業間比較が可能になるからです。

非財務情報は主観的であり、また、定性情報も多いため企業間比較が困難でした。さらに、ＥＳＧやＳＤＧｓ、ＣＳＲ（企業の社会的責任）など、非財務情報の種類が複数ある点が課題でした。そのため、ＩＩＲＣは２１年６月にサステナビリティ会計基準審議会と統合され、さらに２２年６月までに気候変動開示基準委員会を含めて国際会計基準財団（ＩＦＲＳ財団）が設立する国際サステナビリティ基準審議会（ＩＳＳＢ）に統合されました。これにより非財務情報の開示基準が国際的に統一され、企業間の国際的な比較が可能となることから、今まで以上に統合報告書が利用されることが予想されます。

■中小企業への影響

統合報告書を発行している上場企業は、その方針に従いサプライヤーを変更するかもしれません。例えばエネルギーについてゼロカーボンを目標にしている企業は水力発電などグリーンエネルギーを使用しているサプライヤーを選んだり、人権問題に関心の高い企業は特定国からの輸入材を使用しているサプライヤーとの取引をやめたりするでしょう。このような方針の企業に対して製品・サービスを供給している中小企業は、その方針に対応できなければ、事業継続に影響を受ける可能性があります。対応には時間とコストがかかる可能性がありますし、また、代替材を用意することが難しい場合もあるため、早めに対応する必要があります。

このため、取引先の上場企業が統合報告書を発行している場合は、その企業の方針が自社に及ぼす影響を統合報告書から把握し、早めに手を打つためのヒントを得ることが有用と考えます。

（あがたグローバル税理士法人　公認会計士・公認不正検査士　鮎澤英之）